

令和2年6月 日

広報広聴会議

座長 中村 正孝 様

議会運営委員会議会改革検討小委員会

委員長 荒 巻 隆 三

同 作業部会長 藤 山 裕紀子

ICTを活用した広報・広聴の検討について（依頼）

令和2年度の議会改革の検討事項「議会のICT化」の具体的検討に当たっては、「議会のICT化を更なる開かれた府議会につなげるという府民視点」に立ち、広報広聴会議と連携して、「ICTを活用した広報・広聴」の検討を行うよう、答申されたところです。（令和2年3月議会運営委員会答申「議員力・議会力を高める府議会のICT化に関する調査結果」4、13、14ページ参照）。

つきましては、本件答申の内容に沿って、下記の事項につき広報広聴会議において検討をいただき、その検討結果を当小委員会の検討結果とともに「ICT化実施計画（仮称）」として取りまとめ、議長への答申案といたしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

記

1 検討依頼事項

(1) 聴覚バリアフリーへの対応の必要性の検討

- ・ 手話通訳による現行の取組（傍聴、テレビ・インターネット中継）に加え、「聞こえ」に不自由があるが手話が分からない方に向けた「音声をリアルタイムに文字にし、配信するサービス」による文字情報の画面表示等、ICTを活用した「聞こえ」に関するバリアフリー対応（傍聴、テレビ・インターネット中継）の必要性についての検討

(2) HP、SNS等の更なる活用の検討

- ・ 知事提出議案などの執行部資料（本会議・委員会）は、議会図書館で紙媒体のものを公開しているが、今後、ペーパーレス議会が導入される上は、デジタル媒体での納品が見込まれるため、この場合、例えば、知事提出議案の府議会HPでの公開もしやすくなると思われる。このような案も含めて、「議会のICT化」を「開かれた議会」につなげる取組として、HP、SNS等の更なる活用を図ることについての検討

(3) (1)及び(2)のほか、「開かれた府議会」の観点から必要なICT設備（モニター装置、スクリーン等）があると認める場合には、その活用・必要性の検討

2 検討期間

- 広報広聴会議における検討の結果は、取りまとめ次第、当小委員会に御報告いただきますようお願いいたします。